

## 令和3年第3回竹原市議会定例会会議録

### 令和3年第3回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	報告第11号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第 4	報告第12号	令和3年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 5	報告第13号	令和3年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 6	議案第48号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 7	議案第52号	令和3年度竹原市一般会計補正予算（第7号）
日程第 8	議案第53号	令和3年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	議案第54号	令和3年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第55号	令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第49号	令和2年度竹原市歳入歳出決算認定について
日程第12	議案第50号	令和2年度竹原市下水道事業決算認定について
日程第13	議案第51号	令和2年度竹原市水道事業決算認定について
日程第14	一般質問	
日程第15	発議第3-6号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）
日程第16	発議第3-7号	地域住民のいのちを守るための意見書（案）
日程第17	発議第3-8号	本郷処分場直近の井戸水及び河川の水質検査を求める意見書（案）
日程第18	閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）	

令和3年第3回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和3年9月7日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第11号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率  
について
- 日程第 4 報告第12号 令和3年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 5 報告第13号 令和3年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 6 議案第48号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることにつ  
いて
- 日程第 7 議案第52号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 8 議案第53号 令和3年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第 9 議案第54号 令和3年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第55号 令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第49号 令和2年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第50号 令和2年度竹原市下水道事業決算認定について
- 日程第13 議案第51号 令和2年度竹原市水道事業決算認定について

令和3年9月7日開会

(令和3年9月7日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原 章 弘

議会事務局係長 矢口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告いたします。

まず、監査委員より令和3年5月から7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理しております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） おはようございます。

令和3年第3回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

初めに、本市に大きな被害をもたらした令和3年7月7日からの大雨及び8月の秋雨前線による災害の発生状況とその対応について御報告いたします。

まず、平成30年7月豪雨災害からの復旧、復興に全市一丸となって取り組んでいる中、このたびの災害で重ねて被災された方々をはじめ被災された全ての皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。また、災害発生直後より多大な御支援をいただきました県や他自治体をはじめ警察、消防関係機関の皆様、自治会や民間団体の皆様のほか、市内外から駆けつけて来られた災害ボランティア等の皆様に厚くお礼申し上げます。

7月の災害では、7日から降り続いた大雨による災害発生に備え、8日午前7時には全市域を対象に警戒レベル4の避難指示を発令するとともに、午前8時には避難所13か所を開設し、10日の閉鎖までに最大151人の避難者を受け入れました。この災害で人的

被害はなかったものの、本町や大応地区などの約240棟の床上・床下浸水等の住家被害や市内全域にわたって約70件以上の道路、河川や農地・農業用施設等に被害が生じたほか、道路損壊による宿根地区の一時孤立状態や上田万里地区及び大乘、忠海長浜地区の約340戸で断水が生じましたが、断水は給水車による応急給水を行いながら10日までに、孤立状態は自治会と消防、市職員が協力して必要物資を届けながら15日までに解消をいたしました。

8月の災害では、西日本を中心に停滞する秋雨前線が活発化し、12日午後4時5分に大雨注意報が発せられ、夜半から警報級の降雨が予測されたことから、午後7時には市全体を対象とした警戒レベル3の高齢者等避難を発令するとともに、避難所12か所を開設いたしました。その後、14日午前3時及び15日午前2時10分にはそれぞれ一部地域を対象とした警戒レベル4の避難指示を発令し、以後、災害発生危険度に応じた避難情報の発令、解除や避難所の開設、閉鎖を行いながら、18日の全ての避難所閉鎖までに最大36人の避難者を受け入れました。この災害においても人的被害はなかったものの、1棟の床下浸水の住家被害が発生するとともに、14日には市道ののり面崩壊による送水管の破損に伴い、東野町、西野町、田万里町、仁賀町の約370戸で断水が発生いたしました。給水車による応急給水を行いながら早期の復旧に取り組み、15日に解消しております。

7月の災害後、被災者の支援を最優先に進める必要があることから、即時に県へ実情を伝え、再度災害防止対策の速やかな実施を要望するとともに、国土交通大臣、国会議員の皆様や県知事にも被災地を視察していただき、本川関連の浸水対策の具体的検討を行っていただいているほか、罹災証明等の被害状況の証明をはじめ災害見舞金の給付や税、保険料等の減免、奨学金の返還猶予、さらには消毒液の配布、災害ごみや発生土砂の収集着手などの衛生管理を迅速に行っております。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、昨年夏から1年延期されていた東京2020オリンピック・パラリンピックが7月23日から今月5日まで開催され、オリンピック33競技、パラリンピック22競技で熱戦が繰り広げられました。オリンピックでは、日本選手の史上最多のメダル獲得をはじめ、限界に挑戦するアスリートのひたむきな姿が多く国民に感動を与えました。パラリンピックの各競技でも日本選手のメダル獲得や健闘が報道される中、本市出身の田口侑治さんがゴールボール代表選手として出場し、定評のある高い守備力でチームの要となる活躍をされました。度重なる災害で

苦境に直面している被災者を励まし、勇気と希望を与えるプレーをされた田口さんに感謝を申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍を祈念申し上げます。本市といたしましても、田口さんの逆境に立ち向かう姿を範として、平成30年7月豪雨災害からの復旧、復興とともに、このたびの災害の被災者に対する生活支援と復旧、復興に力を注いでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する取組について御報告いたします。

現在、感染力が強いとされるデルタ株の影響などにより、全国で感染拡大が急速に進んでおり、本市を含めた県内でも新規感染者が急増するなど、切迫した状況が続いております。こうしたことから、先月20日から広島県がまん延防止等重点措置の適用を受けることとなり、本市を含めた県内9市3町が対象区域に指定されておりましたが、県内における過去最多の新規感染者の発生や医療提供体制が逼迫してきたことから、広島県を含めた8道県に対しまして今月12日までを期間とする緊急事態宣言が追加的に発令されております。

本市におきましても、感染拡大に歯止めをかけるため、医師会等と連携し、これまで実施してきているワクチンの個別接種に加え、7月から新たに集団接種も開始し、接種率の向上に取り組んでまいりました。現時点で、12歳以上の市民で1回目のワクチンを接種した人の割合が8割を超え、希望している人が接種を終える見通しがついたため、今後接種可能な医療機関や接種日を縮小し、10月初旬には予約接種を終了することとしております。その後におきましては、保健センターにおいて随時市民からの相談に応じながら、12歳到達者を含め、ワクチン接種の取組を推進するとともに、国、県及び医師会等の関係機関と連携を図りながら感染拡大防止に全力を尽くしてまいります。市民及び事業者の皆様におかれましては、緊急事態宣言が発出されていることを十分に御理解をいただき、マスクの着用、小まめな手洗いや換気、3密の回避などの基本的な感染症対策の徹底のほか、外出の半減や他地域との往来の自粛などに御協力をお願いいたします。

次に、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて推進をしている施策の取組状況を御報告いたします。

まず、重点テーマである「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」についてであります。

1点目の「くらしの再建」につきましては、対象者の属性や世代を問わない地域まるごと支え合い体制づくりにおいて、地域の実情を把握、分析することを目的とした地域アセ

スメントに取り組んでおり、8月に福祉専門職から当事者に係るヒアリングを開始しております。今後におきましても、多様な方法で当事者の生活課題や地域資源の把握に努めるとともに、関係機関との情報の共有、連携の強化などを図りながら、引き続き包括的、重層的な支援体制の構築に向けて取り組んでまいります。

2点目の「まちの復旧」につきましては、道路の崩壊から路肩規制がされていた市道松橋線の復旧工事が7月に完了するとともに、新たに市道楠通小梨線の復旧工事を発注するなどしており、市が管理する道路や河川に関しての工事発注率は8月末時点で約98%で、完了率は約76%、農地、農業用施設に関しては工事発注率は約88%で、完了率は約84%という状況になっております。引き続き、安全・安心に暮らすための基盤となる社会インフラを取り戻すため、今年度中の全ての工事完了を目指して取組を進めてまいります。

3点目の「そなえの強化」につきましては、長年にわたって堆積している土砂を取り除き、浸水被害を未然に防止する必要があることから実施している砂防河川曾井川における浚渫工事の現地作業を6月に終了するとともに、吉崎排水機場におきましても7月に浚渫工事に着手しており、来年3月には完了する予定としております。引き続き、こうした大規模災害に備えた取組を進めながら、災害に強い社会基盤を構築し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりにつなげてまいります。

地域にお住まいの高齢者や障害のある方などの避難行動要支援者の個別避難計画の策定につきましては、7月に福祉専門職団体へ事業内容の説明を終えると同時に、8月に市内の福祉専門職の方に広島県主催の防災対応力向上研修に参加していただいたところであります。引き続き、要支援者とその御家族、地元住民、福祉専門職等関係団体が連携をしながら個別避難計画を策定し、要支援者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を構築してまいります。

次に、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画の前期の5年間において推進するたけはら元気プロジェクトに掲げる2つの重点施策についてであります。

1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、観光プロモーションの取組として、6月に県内外の観光拠点やウェブ等において観光マーケティングを目的としたアンケート調査を実施しております。今後におきましては、このアンケート調査の分析結果を踏まえ、情報発信や観光プロダクトの開発を行うとともに、デジタル観光マップの作成及びこれを活用した観光施設の案内やスタンプラリーの実施のほか、

新型コロナウイルス感染症収束後の観光客の誘客に向けた取組も進めてまいります。

人口減少等からさらなる増加が見込まれる空き家問題につきましては、4月に広島県司法書士会と協定を締結し、相続関係が複雑な空き家所有者を調査する業務を新たに開始するとともに、7月には専門家等により構成される空き家等対策協議会を開催し、今年度末に期間が満了する空き家等対策計画の見直しに向けて現状分析の報告や意見交換などを行っております。今後におきましても、これまでの空き家除去、改修支援や家財道具処分支援などの取組と併せて空き家化の抑制や予防の促進を図るなど、空き家等に関する施策、事業を総合的かつ計画的に推進し、空き家問題の解消につなげてまいります。

老朽化が進んでいる市営住宅につきましては、今後の計画的、効率的な修繕を目的として昨年度に策定をした市営住宅長寿命化計画に基づき、6月に長浜市営住宅の屋根防水工事、7月に柏西、成井市営住宅の避難設備設置工事を開始しており、それぞれ9月、11月に完成する予定となっております。引き続き、長寿命化計画に基づいた市営住宅の計画的修繕を実施することにより、質の向上とストックの有効活用を図り、安全で快適に暮らせる住環境の整備に努めてまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、出会い、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援のために行う取組のうち、出会いの支援として近隣市町と連携して実施する婚活イベント支援事業者を7月に選定しており、本市を開催地とした婚活イベントの準備を進めております。また、結婚の支援として、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯の新生活の支援を行う結婚新生活支援事業補助金について6月から募集を開始しております。引き続き、これまでの子育て支援の取組に加えて、子育て前の支援の取組も充実させながら、子供が健やかに生まれ育つための環境づくりの包括的な支援体制を推進してまいります。

GIGAスクール構想に向けたICT活用教育につきましては、4月から1人1台端末を配付し、教育活動の中で子供たちが日常的にタブレットを活用しながら学習に取り組んでおります。今月には指導者用のデジタル教科書を全校に導入し、さらに効果的に学習を深めることができるよう指導方法の工夫を行っているところであります。今後におきましても、学習者用のデジタル教科書の導入も見据え、子供たちがタブレットを自在に操作できる能力の向上を図るなど、ICT活用教育の充実に努めてまいります。

義務教育のグローバル化促進を目的とした未来の人材育成につきましては、主要な取組である海外派遣研修を新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりやむなく中止をいたし

ましたが、その代替えの取組として2、3学期に市内の中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の全生徒を対象にハワイ州イリマ中学校とのオンライン交流を予定しております。また、今月には各学校に洋書を購入し、日常的に子供たちが英文に親しむことができる環境の整備にも取り組んでおります。今後におきましても、外国語に興味を持つことができる様々な学習や多様な体験を通して外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化、自文化理解を深め、ふるさと「たけはら」を広く発信できる人材の育成を推進してまいります。

本定例会では、さきの7月の災害から一日も早い復旧、復興を図るため、被災した公共土木施設、学校施設などに対する復旧工事を行うとともに、新型コロナウイルス対策として、ふくしの駅のエアコンの更新や換気機器の設置に加え、外出自粛等の経済的影響を受ける市内事業者に向けて、使用場所を市内店舗限定のデジタルプレミアム商品券を発行し、消費活動を喚起するほか、感染収束後の観光需要の高まりを見据え、通過型観光から宿泊等滞在型観光への転換を図り、観光消費額の増大やにぎわいを創出するためのプロモーション経費などの補正予算案を計上しております。このほか、さきの災害に係る対策費用及び緊急事態宣言により休業、時短営業等の影響を受ける事業者に対する経済的支援に係る補正予算の専決処分の報告や決算認定関連など、本定例会に提案する議案は合計11件となっております。令和2年度決算におきましては厳しい財政状況にはありますが、持続可能な財政構造の確立に向けた財政健全化計画の取組に一定の成果が出てきており、引き続き本市の地域資源を活かした各施策を着実に推進し、元気な竹原市の実現に向けて全力を尽くす所存であります。

議案の詳細につきましては、この後各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番今田佳男議員、11番宮原忠行議員を指名いたします。

---

## 日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は，本日から9月29日までの23日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，会期は本日から9月29日までの23日間と決定いたしました。

---

## 日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，報告第11号令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の3ページをお開きください。

報告第11号令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

本件は，地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により，本市の健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず，健全化判断比率のうち，実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては，実質収支が黒字であり，比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては8.4%となっており，将来負担比率につきましては94.0%となっております。

次に，資金不足比率につきましては，水道事業及び下水道事業ともに資金不足額がないため，比率なしとなっております。

なお，これらの比率が早期健全化基準を上回る場合，財政健全化計画の策定や外部監査等が必要となりますが，本市の比率につきましては，いずれもこれを下回っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第11号を終わります。

---

#### 日程第4・日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第4，報告第12号令和3年度竹原市一般会計予算の補正について及び日程第5，報告第13号令和3年度竹原市一般会計予算の補正についての2件を一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告第12号及び報告第13号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の4ページをお開きください。

報告第12号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について，その概要を御説明申し上げます。

本報告は，令和3年7月7日からの大雨により災害復旧事業等を早急に実施する必要が生じましたが，議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め，地方自治法第179条第1項の規定により，令和3年7月16日に専決処分をいたしましたので，同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては，まず歳出であります。民生費においては災害見舞いに要する経費として災害見舞金214万円，災害救助に要する経費として災害廃棄物処理委託料など1,814万3,000円，合わせて2,028万3,000円を追加計上しております。災害復旧費においては，公共土木施設災害復旧に要する経費3億165万円，農林水産施設災害復旧に要する経費1億2,900万円，公立学校施設災害復旧に要する経費232万円，合わせて4億3,297万円を追加計上しております。

これに対し，歳入であります。歳出に係る特定財源として分担金及び負担金250万

円、国庫支出金7,761万6,000円、県支出金15万円、市債3億4,380万円を追加計上するとともに、一般財源として繰越金2,918万7,000円を追加計上することにより収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ4億5,325万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ132億6,253万9,000円となるものであります。

次に、議案説明書の5ページをお開きください。

報告第13号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第6号）について、その概要を御説明申し上げます。

本報告は、新型コロナウイルス対策事業を早急に実施する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年8月26日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。商工費において商工業振興対策に要する経費として中小企業者支援金など2,735万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金2,660万3,000円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金74万7,000円を追加計上することにより収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ2,735万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ132億8,988万9,000円となるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まずは、報告第12号令和3年度竹原市一般会計予算の補正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第13号令和3年度竹原市一般会計予算の補正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

---

## 日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第6、議案第48号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページをお開きください。

議案第48号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち坂本忠明委員が令和3年12月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

坂本氏は、吉名地区自治会連合会会長、竹原市自治会連合会副会長、竹原市公衆衛生推進協議会副会長、竹原市社会教育委員を歴任されるなど、地域住民の福祉の向上のため尽力されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

---

日程第7～日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第7，議案第52号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第7号）から日程第10，議案第55号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第52号から議案第54号までの3議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の18ページをお開きください。

議案第52号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第7号）について，その概要を御説明申し上げます。

初めに，歳出について御説明いたします。

民生費においては，介護予防拠点施設管理に要する経費として施設整備工事費など842万9,000円，障害者福祉事務及び生活保護事務などに要する経費として国・県支出金返還金4,776万2,000円，合わせて5,619万1,000円を追加計上しております。

衛生費においては，地域保健医療対策に要する経費として施設整備工事費など749万8,000円，がん対策に要する経費としてシステム改修委託料495万円，健康づくり推進及び予防接種に要する経費として国・県支出金返還金583万7,000円，合わせて1,828万5,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては，農業振興対策に要する経費として園芸用農地確保支援事業補助金66万円を追加計上しております。

商工費においては，商工業振興対策に要する経費として次世代ビジネスリーダー養成講座補助金60万円，観光宣伝に要する経費として観光プロモーション委託料2,200万円，プレミアム付商品券事業に要する経費としてデジタルプレミアム付商品券発行业委託料3,650万円，合わせて5,910万円を追加計上しております。

土木費においては，河川維持補修に要する経費として維持補修工事費1,200万円，緊急自然災害防止対策に要する経費として測量設計委託料4,000万円，下水道事業に要する経費として下水道事業会計補助金537万8,000円，合わせて5,737万

8, 000円を追加計上しております。

教育費においては、教材整備に要する経費としてシステム使用料など499万2,000円を追加計上しております。

災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧に要する経費2億円、農林水産施設災害復旧に要する経費1億2,010万円、公立学校施設災害復旧に要する経費600万円、その他公共施設等災害復旧に要する経費470万円、合わせて3億3,080万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として分担金及び負担金100万円、国庫支出金1億8,164万7,000円、県支出金1,266万円、市債2億1,520万円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金1億668万4,000円、前年度繰越金1,021万5,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ5億2,740万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ138億1,729万5,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

災害復旧費の平成30年公共土木施設災害復旧事業、令和3年公共土木施設災害復旧事業、平成30年農林水産施設災害復旧事業及び令和3年農林水産施設災害復旧事業について、年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

次に、議案説明書の20ページをお開きください。

議案第53号令和3年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。諸支出金において、療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費として過年度返還金195万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金195万3,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ195万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ33億7,155万7,000円とするものであります。

次に、議案説明書の21ページをお開きください。

議案第54号令和3年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。基金積立金においては基金管理に要する経費として介護給付費準備基金積立金1,981万8,000円を追加計上しております。諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として過年度返還金1,196万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。支払基金交付金261万3,000円を追加計上するとともに、前年度繰越金2,917万2,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ3,178万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ35億6,408万2,000円とするものであります。

どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） ただいま議案となりました議案のうち、議案第55号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の22ページをお開きください。

議案第55号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、汚泥処理委託業務について見直しを行う必要が生じたため、予算を増額補正するものであります。

まず、収益的支出予定額においては、汚泥処理に要する経費として営業費用の処理場費委託料537万8,000円を追加計上しております。

これに対し、収益的収入予定額においては、営業外収益の他会計補助金537万8,000円を追加計上するものであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております4件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第7、議案第52号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第7号）から日程第10、議案第55号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの4件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、

それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第11～日程第13

議長（大川弘雄君） 日程第11，議案第49号令和2年度竹原市歳入歳出決算認定についてから日程第13，議案第51号令和2年度竹原市水道事業決算認定についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第49号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の7ページをお開きください。

議案第49号令和2年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については，地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ，令和3年8月25日付をもちまして審査意見書を提出していただきましたので，同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下，各会計の決算の概要を御説明いたします。

一般会計決算から御説明いたします。

まず，歳入につきましては，予算現額195億4,327万6,000円に対し，決算額は162億1,888万1,000円となっておりますが，16億7,017万2,000円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので，これを予算現額から差し引いた後の執行率は90.7%になります。

この歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては予算現額36億4,993万9,000円に対し，決算額は36億1,532万4,000円となり，予算現額に対し，99.1%の収入率となっております。また，調定額37億5,400万5,000円に対する収納率は96.3%であり，なお多額の収入未済額がありますので，今後とも収納率の向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては，予算現額29億4,954万1,000円に対し，決算額は29億4,419万7,000円となっております。普通交付税の決算額につきましては25億344万1,000円，特別交付税の決算額につきましては4億4,075万6,000円となっております。前年度と比較すると，普通交付税は2億4,749万

5,000円の増、特別交付税は1,076万円の減となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額1億1,613万7,000円に対し、決算額は9,847万円となっておりますが、64万9,000円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しております。また、調定額9,978万7,000円に対する収納率は98.7%で、収入未済額は131万7,000円となっております。その主なものは保育所負担金であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億3,294万2,000円に対し、決算額は1億1,437万4,000円となっております。また、調定額1億4,082万4,000円に対する収納率は81.2%で、収入未済額は2,645万円となっております。その主なものは住宅使用料であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額69億359万4,000円に対し、決算額は52億2,520万3,000円となっておりますが、9億1,235万円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算現額と決算額の差は7億6,604万1,000円になります。

県支出金につきましては、予算現額11億2,536万9,000円に対し、決算額は10億7,343万4,000円となっておりますが、3,637万2,000円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算現額と決算額の差は1,556万3,000円になります。

繰入金につきましては、予算現額2億4,439万7,000円に対し、決算額は3,329万円となっております。これは地域振興基金2,555万8,000円を繰り入れたことなどによるものであります。

市債につきましては、予算現額24億633万2,000円に対し、決算額は11億3,075万5,000円となっておりますが、7億1,780万円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算現額と決算額の差は5億5,777万7,000円になります。

次に、歳出であります。予算現額195億4,327万6,000円に対し、決算額は155億1,106万8,000円となっておりますが、予算現額のうち22億8,503万2,000円を繰越明許費等として翌年度へ繰り越しておりますので、これを予算現額から差し引いた後の執行率は89.9%になります。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の費目について、その概要を御説明いたし

ます。

議会費につきましては、予算現額1億4,736万7,000円に対し、決算額は1億4,113万8,000円となり、不用額は622万9,000円であります。これは、旅費231万5,000円、市政調査活動交付金などの負担金補助及び交付金150万3,000円の減が主なものであります。

総務費につきましては、予算現額18億4,942万3,000円に対し、決算額は15億9,707万8,000円となり、翌年度へ6,591万4,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億8,643万1,000円であります。これは、基金管理費において積立金1億1,958万4,000円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額72億548万4,000円に対し、決算額は70億157万6,000円となり、翌年度へ200万5,000円を繰り越しておりますので、不用額は2億190万3,000円であります。これは、社会福祉総務費において国民健康保険特別会計への繰出金1,130万1,000円、障害者福祉費において扶助費2,520万5,000円、老人福祉費において介護保険特別会計への繰出金3,215万1,000円、生活保護費において扶助費2,228万8,000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額12億3,843万3,000円に対し、決算額は9億2,347万1,000円となり、翌年度へ1億4,258万5,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億7,237万7,000円であります。これは、予防費において予防接種委託料などの委託料1,355万3,000円、塵芥処理費において広島中央環境衛生組合負担金などの負担金補助及び交付金1億2,425万2,000円の減が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額4,157万6,000円に対し、決算額は4,151万1,000円となり、不用額は6万5,000円であります。

農林水産業費につきましては、予算現額4億4,246万1,000円に対し、決算額は2億7,122万8,000円となり、翌年度へ1億4,766万3,000円を繰り越しておりますので、不用額は2,357万円であります。これは、農業振興費において郷土産業振興館の施設運営等委託料などの委託料583万1,000円の減が主なものであります。

商工費につきましては、予算現額5億8,609万円に対し、決算額は4億5,557

万2,000円となり、翌年度へ6,064万4,000円を繰り越しておりますので、不用額は6,987万3,000円であります。これは、商工業振興費において中小企業融資制度預託金5,000万円の減が主なものであります。

土木費につきましては、予算現額18億9,076万1,000円に対し、決算額は12億308万3,000円となり、翌年度へ6億2,110万円を繰り越しておりますので、不用額は6,657万8,000円であります。これは、港湾建設費において県営港湾整備事業負担金1,074万7,000円、公共下水道事業費において下水道事業会計負担金など1,071万1,000円の減が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額5億7,580万9,000円に対し、決算額は5億4,840万7,000円となり、不用額は2,740万2,000円であります。これは、常備消防費において常備消防委託料772万9,000円、非常備消防費において消防団員報酬などの報酬630万円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額11億8,158万7,000円に対し、決算額は9億6,072万円となり、翌年度へ1,377万1,000円を繰り越しておりますので、不用額は2億709万6,000円であります。これは、小学校費の学校管理費において設計委託料などの委託料2,217万9,000円、備品購入費7,638万3,000円、中学校費の学校管理費において設計委託料などの委託料801万4,000円、備品購入費2,994万8,000円の減が主なものであります。

災害復旧費につきましては、予算現額32億2,611万9,000円に対し、決算額は12億2,865万8,000円となり、翌年度へ12億3,135万円を繰り越しておりますので、不用額は7億6,611万1,000円であります。これは公共土木施設災害復旧費において委託料700万円、工事請負費6億7,751万1,000円、農林水産施設災害復旧費において委託料2,700万円、工事請負費5,008万6,000円の減が主なものであります。

公債費につきましては、予算現額11億4,250万円に対し、決算額は11億3,862万6,000円となり、387万4,000円の不用額であります。

以上により、歳入歳出差引額は7億781万3,000円となり、このうち6億1,486万1,000円を翌年度に繰り越すべき財源といたしておりますので、実質収支は9,295万2,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支9,295万2,000円の

うち5, 354万9, 000円を基金へ繰り入れております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額32億7, 332万9, 000円に対し、決算額は32億5, 330万3, 000円となり、2, 002万6, 000円の減となっております。

国民健康保険税の収納状況につきましては、調定額5億8, 381万円に対し、決算額が4億9, 235万4, 000円となり、収納率は84. 3%で、収入未済額は7, 100万円となっております。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額32億7, 332万9, 000円に対し、決算額は32億634万1, 000円となり、執行率は98. 0%で、不用額は6, 698万8, 000円であります。これは、一般被保険者の療養給付費負担金2, 512万3, 000円、国民健康保険財政調整基金積立金1, 345万円の減及び予備費984万7, 000円の不用額が主なものであります。

以上により、実質収支は4, 696万2, 000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支4, 696万2, 000円のうち2, 348万1, 000円を基金へ繰り入れております。

次に、貸付資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額856万4, 000円に対し、決算額は745万円となり、111万4, 000円の減となっております。そのうち、貸付金元利収入につきましては、調定額4, 432万1, 000円に対し、決算額が745万円となり、収入未済額は2, 803万3, 000円となっております。今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額856万4, 000円に対し、決算額は745万円となり、執行率は87. 0%で、不用額は111万4, 000円であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額5, 334万5, 000円に対し、決算額は5, 266万6, 000円となり、67万9, 000円の減となっております。

歳出につきましては、予算現額5, 334万5, 000円に対し、決算額は3, 852万1, 000円となり、執行率は72. 2%で、不用額は1, 482万4, 000円であ

ります。

以上により、実質収支は1,414万5,000円となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合に対応するためのものでありますが、令和2年度においてはそのような事態が生じなかったため活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額35億6,135万8,000円に対し、決算額は33億8,143万3,000円となり、1億7,992万5,000円の減となっております。

介護保険料の収納状況につきましては、調定額6億7,072万1,000円に対し、決算額が6億6,298万2,000円となり、収納率は98.8%で、収入未済額は577万円となっております。介護保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額35億6,135万8,000円に対し、決算額は33億2,308万7,000円となり、執行率は93.3%で、不用額は2億3,827万1,000円であります。これは、居宅介護サービス給付費の負担金1億1,405万4,000円、地域密着型介護サービス給付費の負担金3,020万2,000円、介護予防生活支援サービス事業費の負担金2,181万1,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は5,834万6,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支5,834万6,000円のうち2,917万3,000円を基金へ繰り入れております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額5億1,161万3,000円に対し、決算額は5億508万3,000円となり、653万円の減となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては、調定額3億6,157万7,000円に対し、決算額が3億5,965万6,000円となり、収納率は99.5%で、収入未済額は137万9,000円となっております。後期高齢者医療保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努

めてまいります。

歳出につきましては、予算現額5億1,161万3,000円に対し、決算額は5億407万6,000円となり、執行率は98.5%で、不用額は753万7,000円であります。

以上により、実質収支は100万7,000円となります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、普通会計の収支の状況につきましては、実質収支は昨年度に引き続き黒字となるとともに、実質単年度収支は財政調整基金の積立てを行ったことなどにより黒字となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率は、引き続き良好な値を示しておりますが、経常収支比率につきましては前年度と比較して4.6ポイント減少したものの、96.0%と引き続き高い水準となっております。

厳しい財政状況において財政健全化計画の取組による一定の成果は出ておりますが、監査委員の審査意見に配慮しつつ、計画的で効率的な財政運営を推進し、引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） ただいま議案となりました議案のうち、議案第50号及び議案第51号の2議案について御説明申し上げます。

議案説明書の14ページをお開きください。

議案第50号令和2年度竹原市下水道事業決算認定について御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る8月2日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

なお、竹原市下水道事業は令和2年度から地方公営企業法の財務適用を行ったことから、公営企業会計による初めての決算となります。

決算の概要であります。まず収益的収入及び支出について申し上げますと、収入総額5億9,200万6,000円に対し、支出総額5億8,185万円で、差引き1,015万6,000円の当年度利益を算出しておりますが、税抜額での当年度純利益は0円となっております。

税抜額の内容、内訳といたしましては、まず収益的収入であります。下水道使用料、

雨水処理負担金などの営業収益が1億8,023万9,000円、一般会計負担金及び補助金、長期前受金戻入などの営業外収益が3億9,405万5,000円、地方公営企業法の適用に係る特別利益が418万3,000円で、合わせて5億7,847万7,000円となっております。

次に、収益的支出につきましては、施設の運転や維持管理費、運転経費、減価償却費などの営業費用が4億8,982万7,000円、企業債支払利息などの営業外費用が8,412万5,000円、地方公営企業法の適用に係る特別損失が452万5,000円で、合わせて5億7,847万7,000円となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、税込額で収入総額3億6,159万8,000円に対し、支出総額5億4,512万4,000円で、収入総額のうち翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額1,210万円を除いた差引き1億9,562万6,000円の不足額を生じておりますが、この補填財源といたしましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,015万6,000円、引継金1,976万6,000円、当年度分損益勘定留保資金1億6,570万4,000円で補填経理をいたしました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、管渠建設事業費では、中通地区下水道面整備工事や多井新開地区下水道面整備工事、中央地区雨水排水工事を実施したほか、下水道管渠の詳細設計を行いました。処理場建設事業費では、処理水路の増加に対応するため、竹原浄化センターの水処理施設及び汚水処理施設の機械設備増設工事に向けた実施設計を行い、令和3年度へ繰り越すなど、快適な暮らしと安全で安心な暮らしの実現に向けて努めてまいりました。そのほか企業債償還金3億1,364万8,000円を支出経理いたしております。

次に、資本的収入につきましては、企業債1億9,310万円、一般会計支出金4,906万円、国庫補助金9,750万円、工事負担金2,193万8,000円をそれぞれ収入経理しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、業務量につきましては、処理区域面積は118.5ヘクタールとなり、対前年度比1.3ヘクタールの増加となっております。また、人口普及率は18.5%となり、対前年度比0.6ポイントの増加となっております。年間汚水処理水量は47万275立方メートルで、対前年度比1万4,358立方メートルの増加により、年間有収水量は43

万4, 413立方メートルで、対前年度比5, 591立方メートルの増加となっております。

次に、財政状況につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計9億9, 522万9, 000円、資本合計3億5, 647万4, 000円、合わせて負債資本合計10億2, 170万3, 000円となっております。

最後に、監査委員から御指摘、御要望のありました事項につきましては、これに配慮しつつ公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するとともに、安定した経営基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。

次に、議案説明書16ページをお開きください。

議案第51号令和2年度竹原市水道事業決算認定について御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る8月2日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず収益的収入及び支出について申し上げますと、収入総額10億5, 226万7, 000円に対し、支出総額7億6, 113万円で、差引き2億9, 113万7, 000円の当年度利益となりますが、税抜額での当年度純利益は2億3, 272万9, 000円となっております。

その内訳といたしましては、収益は、有収水量が前年度と比較し12万3, 661立方メートル増加したことにより、給水収益が税抜額で前年度に比較して2, 838万2, 000円の増加となっております。

支出につきましては、税抜額で前年度に比較して費用が増加したものは、使用料555万3, 000円、資産減耗費194万8, 000円、委託料145万9, 000円などであり、一方、前年度に比較して費用が減少したものは、賃借料555万円、動力費418万6, 000円、企業債利息330万8, 000円などとなり、前年度と比較して723万6, 000円の費用減となっております。

1立方メートル当たりの給水原価につきましては139円34銭で、前年度と比較して5円4銭の減少となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、収入総額2, 863万円に対して支出総額7億876万8, 000円で、差引き6億8, 013万8, 000円の不足が生じておりますが、この補填財源といたしましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的

収支調整額5,858万4,000円,過年度分損益勘定留保資金1,297万8,000円,当年度分損益勘定留保資金1億8,840万4,000円,減債積立金6,000万円,建設改良積立金3億6,017万2,000円で補填経理をいたしました。

資本的収入につきましては,消火栓設置費負担金685万4,000円,竹原工業・流通団地送水設備工事費負担金1,400万8,000円,広島県発注の国道432号道路改良工事に伴う配水管移設工事負担金481万4,000円をそれぞれ収入経理しております。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと,市道忠海福田線配水管布設替え工事,市道大王線ほか4路線配水管布設替え工事,成井浄水場ほか水道テレメータ装置更新工事,諏訪谷増圧ポンプ所ほか7か所ポンプ等更新工事など総額6億2,735万1,000円の工事を施工し,市内全般にわたる円滑な給水体制の確保並びに平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧に努めてまいりました。そのほか,企業債償還金6,333万7,000円,固定資産購入費652万6,000円をそれぞれ支出経理いたしました。

次に,財政状況につきましては,貸借対照表の内容を申し上げますと,負債合計11億9,475万7,000円,資本合計43億2,423万2,000円,合わせて負債資本合計55億1,898万9,000円となっております。

最後に,監査委員から御指摘,要望のありました事項につきましては,これに配慮しつつ公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するよう取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長(大川弘雄君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第11,議案第49号令和2年度竹原市歳入歳出決算認定についてから日程第13,議案第51号令和2年度竹原市水道事業決算認定についてまでの3件につきましては,議案の質疑を省略し,申合せにより,13名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し,これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大川弘雄君) 御異議なしと認めます。よって日程第11,議案第49号令和2年度竹原市歳入歳出決算認定についてから日程第13,議案第51号令和2年度竹原市水道事業決算認定についてまでの3件は,13名の委員をもって構成する決算特別委員会を設

置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番下垣内和春議員、2番今田佳男議員、3番竹橋和彦議員、4番山元経徳議員、5番高重洋介議員、6番堀越賢二議員、7番川本円議員、8番井上美津子議員、10番道法知江議員、11番宮原忠行議員、12番吉田基議員、13番宇野武則議員、14番松本進議員、以上13名を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしく願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり9月8日は決算特別委員会、9日、10日は各常任委員会の審査をお願いし、9月13日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時23分 散会